

○「農用地利用配分計画の認可申請に係る公告」

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該申請に係る農用地利用配分計画は、公告の日から2週間島根県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

令和元年6月3日

島根県知事 丸山 達也

1 申請に係る農用地利用配分計画の概要

賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける者		賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
永安 俊治	吉賀町	鹿足郡吉賀町立戸356
農事組合法人 しもたかの	津和野町	鹿足郡津和野町内美293-1外6筆
農事組合法人 つつみだファーム	津和野町	鹿足郡津和野町池村1137-1外1筆
永田 恭一	津和野町	鹿足郡津和野町高峯501-1外1筆
河田 典明	津和野町	鹿足郡津和野町直地83-2外1筆
吉田 茂	津和野町	鹿足郡津和野町直地113
農株式会社 フロンティア日原	津和野町	鹿足郡津和野町池村2296
秋山 三郎	飯南町	飯石郡飯南町都加賀537-1外1筆

2 申請年月日

令和元年5月28日

3 縦覧期間

令和元年6月3日から令和元年6月17日まで